

「ものづくり・商業・サービス補助金」が さらに使いやすくなりました

「ものづくり補助金」だからできること。

新型コロナウイルス感染症の影響を乗り越えるため前向きな投資を行う事業者の方には、補助率を引き上げて支援します。【補助率 2 / 3 または 3 / 4 (特別枠)】

さらに、業種毎のガイドラインに基づいた感染拡大予防の取組を行う場合は、**定額補助・上限50万円**を別枠 (**事業再開枠**) で**上乘せ**します。

新型コロナウイルス感染症への対応



特別枠の創設

- ☑ 補助率を **類型 A** の場合は **2 / 3**、**類型 B** または **類型 C** の場合は **3 / 4** に引き上げ
- ☑ 宣伝広告、販売促進といった営業経費を補助対象化
- ☑ 裏面の要件①～③に係る目標値の達成時期を1年間猶予
- ☑ 補助金事務局から事前に承認を受けた場合は、交付決定日前に発注した事業に要する経費も補助対象
- ☑ 補助対象経費の **1 / 6** 以上が **類型 A ~ C** の要件に合致することが必要

類型A：サプライチェーンの毀損への対応
類型B：非対面型ビジネスモデルへの転換
類型C：テレワーク環境の整備

新型コロナウイルス感染拡大予防への対応



事業再開枠の創設

- ☑ 消毒費用、マスク費用等の新型コロナ感染防止対策に要した費用を補助対象化
- ☑ 新型コロナ感染防止対策に要した費用に係る補助率は定額
- ☑ 新型コロナ感染防止対策に要した費用は **5月14日まで** 遡及適用の対象

補助上限・補助率	通常枠	特別枠 (類型A)	特別枠 (類型B又はC)
ものづくり補助金 (設備導入)	1,000万円・ 1/2 (小規模 2/3)	1,000万円・2/3 【事業再開枠】50万円・定額 (10/10)	1,000万円・3/4

かつてない「使いやすさ」へ。



データ連携や海外展開等の高度な取組や事業計画策定を支援できるメニューを用意



最適なタイミングでの申請、十分な準備・事業期間の確保が可能に



あらゆる補助金の手続をひとつのポータルサイトに集約 (J-Grants)



新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも生産性向上に取り組む事業者向けに特別枠を創設



「ものづくり補助金」だからできること。

生産性向上を目指す方なら、どなたでもお使いいただけます。

新製品・サービス開発や生産プロセス改善等のための設備投資を支援します。

補助上限 **1,000万円** 補助率 **1/2** (原則)

以下の要件を満たす事業計画 (3～5年) を策定・実施する中小企業※
なら、どなたでもご応募いただけます。

要件① 付加価値額 **+3%** 以上/年
要件② 給与総支給額 **+1.5%** 以上/年
要件③ 事業場内最低賃金 **+30円** 地域別最低賃金

※業種によって定義が異なりますが、製造業の場合は、資本金3億円以下又は従業員300人下の企業を指します。
また、革新性や事業性等の審査があります。年によって異なりますが、例年は2～3倍程度の採択倍率です。

今後のスケジュール

R1補正・R2補正予算 ものづくり補助金 (一般型 (特別枠・事業再開枠含む))

5月22日 (金) 12時～ 公募開始
6月10日 (水) 17時～ 電子申請受付開始
8月 3日 (月) 17時 応募締切 (3次受付)

応募方法等の詳細は
こちらからご確認ください



※1、2次締切で不採択だった方は、3次締切に再度ご応募いただくことが可能です。2次締切の特別枠で採択された方は、交付申請時に、補助率引き上げ (類型B及びC) や事業再開枠上乗せの適用を可能とします。3次締切分の採択発表は、9月を予定しています。通常枠と特別枠は同じスケジュールで、3次締切後も申請受付を継続し、令和2年度内には、11月 (4次)、令和3年2月 (5次) に締切を設け、それまでに申請のあった分を審査し、随時、採択発表を行います。(予定は変更する場合があります。)

重要! : 本補助金の申請にはGビズIDプライムアカウントの取得が必要です。
ID取得に一定の期間を要しますので、お早めにお手続きください。

GビズID

検索



持続化補助金、IT導入補助金 にも「特別枠」、「事業再開枠」を創設

※事業再開枠は持続化補助金のみ創設。

補助上限・補助率	通常枠	特別枠 (類型A)	特別枠 (類型B又はC)
持続化補助金 (販路開拓等)	50万円・2/3	100万円・2/3	100万円・3/4
【事業再開枠】 50万円・定額 (10/10) ※			
補助上限・補助率	通常枠 (A・B類型)	特別枠 (C類型) 甲類型	特別枠 (C類型) 乙・丙類型
IT導入補助金 (IT導入)	450万円・1/2	450万円・2/3	450万円・3/4

※事業再開枠の補助額は、総補助額の1/2以下であること。

お問合せ先

ものづくり補助金 … ものづくり補助金事務局サポートセンター※ 050-8880-4053
monohojo@pasona.co.jp
持続化補助金 … 日本商工会議所 03-6447-2389
全国商工会連合会 03-6670-2540
IT導入補助金 … サービス等生産性向上IT導入支援事業コールセンター 0570-666-424

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、コールセンターの体制を大幅に縮小していますので、問合せは原則、電子メールにてお願いいたします。